

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	訂正前	訂正後																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<p>入札公告 (説明書)</p>	<p>競争参加資格要件等一覧表</p> <table border="1"> <tr> <td>調査等名</td> <td colspan="3">千葉管理事務所管内 R6年度橋梁補修設計</td> </tr> <tr> <td>競争契約の方法</td> <td colspan="3">条件付一般競争入札方式</td> </tr> <tr> <td>落札者の決定方法</td> <td colspan="3">総合評価落札方式</td> </tr> <tr> <td>見積活用方式の対象</td> <td colspan="3">有</td> </tr> <tr> <td>評価値の算出方法</td> <td colspan="3">加算方式</td> </tr> <tr> <td>入札ポンド</td> <td colspan="3">対象外</td> </tr> <tr> <td>履行ポンド</td> <td colspan="3">対象</td> </tr> <tr> <td>審査時期</td> <td colspan="3">事前審査</td> </tr> <tr> <td>調達手続の概要</td> <td colspan="3">下記に示す業種区分の「令和 5・6 年度競争参加資格」を有する者であること。</td> </tr> <tr> <td>業種区分</td> <td colspan="3">橋梁設計</td> </tr> <tr> <td>企業に求める事項</td> <td colspan="3"> <p>審査基準</p> <p>審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。</p> <p>業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>維持管理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>競争参加要件</td> <td colspan="3"> <p>審査基準</p> <p>審査基準日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。</p> <p>審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務の経験を有すること。</p> <p>業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>維持管理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>予定管理技術者に求める事項</td> <td colspan="3"> <p>審査基準日において、次に示す1～10のいずれかの技術者資格を有する者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>技術者資格</th> <th>所属部署</th> <th>業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>技術士</td> <td>総合技術監理部門</td> <td>建設一鋼構造及びコンクリート</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>技術士</td> <td>建設部門</td> <td>鋼構造及びコンクリート</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td colspan="3">上記2と同等の能力と経験を有する者※1</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>国土交通省登録技術者資格</td> <td>橋梁</td> <td>計画・調査・設計</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>RCCM</td> <td>鋼構造及びコンクリート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>特別上級土木技術者</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースA</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースA</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースB</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースB</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 上記3に示す、「同等の能力と経験を有する者」とは、外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調達協定締結国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る)にあって、あらかじめ技術士相当の旧建設大臣認定または国土交通大臣認定を受けている技術者をいう。</p> <p>※ 上記の資格について、現在の資格名称等(部門名称等を含む。以下同じ。)と過去の資格名称等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名称等の内容に相異が無いことが確認できること。</p> </td> </tr> <tr> <td>手持ち業務量</td> <td colspan="3"> <p>手持ち業務量が、次の①及び②のいずれにも該当しないこと。</p> <p>①1 件500 万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約金額の合計が5 億円以上</p> <p>②1 件500 万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約件数の合計が10 件以上</p> <p>なお、手持ち業務に複数年度にわたる契約業務(※)がある場合の手持ち金額については、「手持ち業務毎に、履行期間の総月数を分母とし、審査基準日が属する年度に係る履行月数を分子として算出した割合を手持ち業務毎の契約金額に乗じて得た額」の合計額を手持ち業務の金額として評価する。</p> <p>また、手持ち業務について、「低入札価格調査対象業務」がある場合は、①の金額は2.5 億円以上、②の件数は5 件以上とする。</p> <p>※業務の履行期間が審査基準日が属する年度を含む複数年度に及ぶ業務</p> </td> </tr> <tr> <td>業務実施体制の妥当性</td> <td colspan="3"> <p>手持ち業務量が、次の①及び②のいずれにも該当しないこと。</p> <p>①再委任の内容が主たる部分〔(施設工事)調査等共通仕様書1-19-1〕若しくは秘密の保持〔調査等共通仕様書1-49-12または施設工事調査等共通仕様書1-47-12〕に係る場合。</p> <p>②業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である場合。</p> </td> </tr> <tr> <td>競争参加資格未資格者</td> <td> <p>施工管理(調査等)業務の受注者</p> <p>業務名) 千葉管理事務所管内 施工管理業務</p> <p>受注者名) (株)片平新日本技研</p> </td> <td> <p>施工管理(調査等)業務の受注者</p> <p>業務名) -</p> <p>受注者名) -</p> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	調査等名	千葉管理事務所管内 R6年度橋梁補修設計			競争契約の方法	条件付一般競争入札方式			落札者の決定方法	総合評価落札方式			見積活用方式の対象	有			評価値の算出方法	加算方式			入札ポンド	対象外			履行ポンド	対象			審査時期	事前審査			調達手続の概要	下記に示す業種区分の「令和 5・6 年度競争参加資格」を有する者であること。			業種区分	橋梁設計			企業に求める事項	<p>審査基準</p> <p>審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。</p> <p>業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>維持管理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	鋼構造・コンクリート	橋梁	基本(予備・概略)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	実施(詳細)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	施工計画		鋼構造・コンクリート	橋梁	維持管理		競争参加要件	<p>審査基準</p> <p>審査基準日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。</p> <p>審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務の経験を有すること。</p> <p>業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>維持管理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	鋼構造・コンクリート	橋梁	基本(予備・概略)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	実施(詳細)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	施工計画		鋼構造・コンクリート	橋梁	維持管理		予定管理技術者に求める事項	<p>審査基準日において、次に示す1～10のいずれかの技術者資格を有する者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>技術者資格</th> <th>所属部署</th> <th>業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>技術士</td> <td>総合技術監理部門</td> <td>建設一鋼構造及びコンクリート</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>技術士</td> <td>建設部門</td> <td>鋼構造及びコンクリート</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td colspan="3">上記2と同等の能力と経験を有する者※1</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>国土交通省登録技術者資格</td> <td>橋梁</td> <td>計画・調査・設計</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>RCCM</td> <td>鋼構造及びコンクリート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>特別上級土木技術者</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースA</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースA</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースB</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースB</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 上記3に示す、「同等の能力と経験を有する者」とは、外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調達協定締結国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る)にあって、あらかじめ技術士相当の旧建設大臣認定または国土交通大臣認定を受けている技術者をいう。</p> <p>※ 上記の資格について、現在の資格名称等(部門名称等を含む。以下同じ。)と過去の資格名称等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名称等の内容に相異が無いことが確認できること。</p>				技術者資格	所属部署	業務	1	技術士	総合技術監理部門	建設一鋼構造及びコンクリート	2	技術士	建設部門	鋼構造及びコンクリート	3	上記2と同等の能力と経験を有する者※1			4	国土交通省登録技術者資格	橋梁	計画・調査・設計	5	RCCM	鋼構造及びコンクリート		6	土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	鋼・コンクリート	7	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	鋼・コンクリート	8	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	鋼・コンクリート	9	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	鋼・コンクリート	10	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースB	鋼・コンクリート	手持ち業務量	<p>手持ち業務量が、次の①及び②のいずれにも該当しないこと。</p> <p>①1 件500 万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約金額の合計が5 億円以上</p> <p>②1 件500 万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約件数の合計が10 件以上</p> <p>なお、手持ち業務に複数年度にわたる契約業務(※)がある場合の手持ち金額については、「手持ち業務毎に、履行期間の総月数を分母とし、審査基準日が属する年度に係る履行月数を分子として算出した割合を手持ち業務毎の契約金額に乗じて得た額」の合計額を手持ち業務の金額として評価する。</p> <p>また、手持ち業務について、「低入札価格調査対象業務」がある場合は、①の金額は2.5 億円以上、②の件数は5 件以上とする。</p> <p>※業務の履行期間が審査基準日が属する年度を含む複数年度に及ぶ業務</p>			業務実施体制の妥当性	<p>手持ち業務量が、次の①及び②のいずれにも該当しないこと。</p> <p>①再委任の内容が主たる部分〔(施設工事)調査等共通仕様書1-19-1〕若しくは秘密の保持〔調査等共通仕様書1-49-12または施設工事調査等共通仕様書1-47-12〕に係る場合。</p> <p>②業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である場合。</p>			競争参加資格未資格者	<p>施工管理(調査等)業務の受注者</p> <p>業務名) 千葉管理事務所管内 施工管理業務</p> <p>受注者名) (株)片平新日本技研</p>	<p>施工管理(調査等)業務の受注者</p> <p>業務名) -</p> <p>受注者名) -</p>	その他	-	-	<p>競争参加資格要件等一覧表</p> <table border="1"> <tr> <td>調査等名</td> <td colspan="3">千葉管理事務所管内 R6年度橋梁補修設計</td> </tr> <tr> <td>競争契約の方法</td> <td colspan="3">条件付一般競争入札方式</td> </tr> <tr> <td>落札者の決定方法</td> <td colspan="3">総合評価落札方式</td> </tr> <tr> <td>見積活用方式の対象</td> <td colspan="3">有</td> </tr> <tr> <td>評価値の算出方法</td> <td colspan="3">加算方式</td> </tr> <tr> <td>入札ポンド</td> <td colspan="3">対象外</td> </tr> <tr> <td>履行ポンド</td> <td colspan="3">対象</td> </tr> <tr> <td>審査時期</td> <td colspan="3">事前審査</td> </tr> <tr> <td>調達手続の概要</td> <td colspan="3">下記に示す業種区分の「令和 5・6 年度競争参加資格」を有する者であること。</td> </tr> <tr> <td>業種区分</td> <td colspan="3">橋梁設計</td> </tr> <tr> <td>企業に求める事項</td> <td colspan="3"> <p>審査基準</p> <p>審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。</p> <p>業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>維持管理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>競争参加要件</td> <td colspan="3"> <p>審査基準</p> <p>審査基準日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。</p> <p>審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務の経験を有すること。</p> <p>業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>維持管理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>予定管理技術者に求める事項</td> <td colspan="3"> <p>審査基準日において、次に示す1～10のいずれかの技術者資格を有する者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>技術者資格</th> <th>所属部署</th> <th>業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>技術士</td> <td>総合技術監理部門</td> <td>建設一鋼構造及びコンクリート</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>技術士</td> <td>建設部門</td> <td>鋼構造及びコンクリート</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td colspan="3">上記2と同等の能力と経験を有する者※1</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>国土交通省登録技術者資格</td> <td>橋梁</td> <td>計画・調査・設計</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>RCCM</td> <td>鋼構造及びコンクリート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>特別上級土木技術者</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースA</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースA</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースB</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースB</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 上記3に示す、「同等の能力と経験を有する者」とは、外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調達協定締結国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る)にあって、あらかじめ技術士相当の旧建設大臣認定または国土交通大臣認定を受けている技術者をいう。</p> <p>※ 上記の資格について、現在の資格名称等(部門名称等を含む。以下同じ。)と過去の資格名称等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名称等の内容に相異が無いことが確認できること。</p> </td> </tr> <tr> <td>手持ち業務量</td> <td colspan="3"> <p>手持ち業務量が、次の①及び②のいずれにも該当しないこと。</p> <p>①1 件500 万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約金額の合計が5 億円以上</p> <p>②1 件500 万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約件数の合計が10 件以上</p> <p>なお、手持ち業務に複数年度にわたる契約業務(※)がある場合の手持ち金額については、「手持ち業務毎に、履行期間の総月数を分母とし、審査基準日が属する年度に係る履行月数を分子として算出した割合を手持ち業務毎の契約金額に乗じて得た額」の合計額を手持ち業務の金額として評価する。</p> <p>また、手持ち業務について、「低入札価格調査対象業務」がある場合は、①の金額は2.5 億円以上、②の件数は5 件以上とする。</p> <p>※業務の履行期間が審査基準日が属する年度を含む複数年度に及ぶ業務</p> </td> </tr> <tr> <td>業務実施体制の妥当性</td> <td colspan="3"> <p>業務実施体制が、次の①及び②のいずれにも該当しないこと。</p> <p>①再委任の内容が主たる部分〔(施設工事)調査等共通仕様書1-19-1〕若しくは秘密の保持〔調査等共通仕様書1-49-12または施設工事調査等共通仕様書1-47-12〕に係る場合。</p> <p>②業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である場合。</p> </td> </tr> <tr> <td>競争参加資格未資格者</td> <td> <p>施工管理(調査等)業務の受注者</p> <p>業務名) 千葉管理事務所管内 施工管理業務</p> <p>受注者名) (株)片平新日本技研</p> </td> <td> <p>施工管理(調査等)業務の受注者</p> <p>業務名) -</p> <p>受注者名) -</p> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	調査等名	千葉管理事務所管内 R6年度橋梁補修設計			競争契約の方法	条件付一般競争入札方式			落札者の決定方法	総合評価落札方式			見積活用方式の対象	有			評価値の算出方法	加算方式			入札ポンド	対象外			履行ポンド	対象			審査時期	事前審査			調達手続の概要	下記に示す業種区分の「令和 5・6 年度競争参加資格」を有する者であること。			業種区分	橋梁設計			企業に求める事項	<p>審査基準</p> <p>審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。</p> <p>業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>維持管理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	鋼構造・コンクリート	橋梁	基本(予備・概略)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	実施(詳細)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	施工計画		鋼構造・コンクリート	橋梁	維持管理		競争参加要件	<p>審査基準</p> <p>審査基準日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。</p> <p>審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務の経験を有すること。</p> <p>業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>維持管理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	鋼構造・コンクリート	橋梁	基本(予備・概略)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	実施(詳細)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	施工計画		鋼構造・コンクリート	橋梁	維持管理		予定管理技術者に求める事項	<p>審査基準日において、次に示す1～10のいずれかの技術者資格を有する者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>技術者資格</th> <th>所属部署</th> <th>業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>技術士</td> <td>総合技術監理部門</td> <td>建設一鋼構造及びコンクリート</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>技術士</td> <td>建設部門</td> <td>鋼構造及びコンクリート</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td colspan="3">上記2と同等の能力と経験を有する者※1</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>国土交通省登録技術者資格</td> <td>橋梁</td> <td>計画・調査・設計</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>RCCM</td> <td>鋼構造及びコンクリート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>特別上級土木技術者</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースA</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースA</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースB</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースB</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 上記3に示す、「同等の能力と経験を有する者」とは、外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調達協定締結国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る)にあって、あらかじめ技術士相当の旧建設大臣認定または国土交通大臣認定を受けている技術者をいう。</p> <p>※ 上記の資格について、現在の資格名称等(部門名称等を含む。以下同じ。)と過去の資格名称等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名称等の内容に相異が無いことが確認できること。</p>				技術者資格	所属部署	業務	1	技術士	総合技術監理部門	建設一鋼構造及びコンクリート	2	技術士	建設部門	鋼構造及びコンクリート	3	上記2と同等の能力と経験を有する者※1			4	国土交通省登録技術者資格	橋梁	計画・調査・設計	5	RCCM	鋼構造及びコンクリート		6	土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	鋼・コンクリート	7	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	鋼・コンクリート	8	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	鋼・コンクリート	9	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	鋼・コンクリート	10	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースB	鋼・コンクリート	手持ち業務量	<p>手持ち業務量が、次の①及び②のいずれにも該当しないこと。</p> <p>①1 件500 万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約金額の合計が5 億円以上</p> <p>②1 件500 万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約件数の合計が10 件以上</p> <p>なお、手持ち業務に複数年度にわたる契約業務(※)がある場合の手持ち金額については、「手持ち業務毎に、履行期間の総月数を分母とし、審査基準日が属する年度に係る履行月数を分子として算出した割合を手持ち業務毎の契約金額に乗じて得た額」の合計額を手持ち業務の金額として評価する。</p> <p>また、手持ち業務について、「低入札価格調査対象業務」がある場合は、①の金額は2.5 億円以上、②の件数は5 件以上とする。</p> <p>※業務の履行期間が審査基準日が属する年度を含む複数年度に及ぶ業務</p>			業務実施体制の妥当性	<p>業務実施体制が、次の①及び②のいずれにも該当しないこと。</p> <p>①再委任の内容が主たる部分〔(施設工事)調査等共通仕様書1-19-1〕若しくは秘密の保持〔調査等共通仕様書1-49-12または施設工事調査等共通仕様書1-47-12〕に係る場合。</p> <p>②業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である場合。</p>			競争参加資格未資格者	<p>施工管理(調査等)業務の受注者</p> <p>業務名) 千葉管理事務所管内 施工管理業務</p> <p>受注者名) (株)片平新日本技研</p>	<p>施工管理(調査等)業務の受注者</p> <p>業務名) -</p> <p>受注者名) -</p>	その他	-	-
調査等名	千葉管理事務所管内 R6年度橋梁補修設計																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
競争契約の方法	条件付一般競争入札方式																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
落札者の決定方法	総合評価落札方式																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
見積活用方式の対象	有																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
評価値の算出方法	加算方式																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
入札ポンド	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
履行ポンド	対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
審査時期	事前審査																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
調達手続の概要	下記に示す業種区分の「令和 5・6 年度競争参加資格」を有する者であること。																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
業種区分	橋梁設計																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
企業に求める事項	<p>審査基準</p> <p>審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。</p> <p>業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>維持管理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	鋼構造・コンクリート	橋梁	基本(予備・概略)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	実施(詳細)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	施工計画		鋼構造・コンクリート	橋梁	維持管理																																																																																																																																																																																																																																																																																								
業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
鋼構造・コンクリート	橋梁	基本(予備・概略)設計																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
鋼構造・コンクリート	橋梁	実施(詳細)設計																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
鋼構造・コンクリート	橋梁	施工計画																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
鋼構造・コンクリート	橋梁	維持管理																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
競争参加要件	<p>審査基準</p> <p>審査基準日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。</p> <p>審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務の経験を有すること。</p> <p>業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>維持管理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	鋼構造・コンクリート	橋梁	基本(予備・概略)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	実施(詳細)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	施工計画		鋼構造・コンクリート	橋梁	維持管理																																																																																																																																																																																																																																																																																								
業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
鋼構造・コンクリート	橋梁	基本(予備・概略)設計																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
鋼構造・コンクリート	橋梁	実施(詳細)設計																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
鋼構造・コンクリート	橋梁	施工計画																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
鋼構造・コンクリート	橋梁	維持管理																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
予定管理技術者に求める事項	<p>審査基準日において、次に示す1～10のいずれかの技術者資格を有する者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>技術者資格</th> <th>所属部署</th> <th>業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>技術士</td> <td>総合技術監理部門</td> <td>建設一鋼構造及びコンクリート</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>技術士</td> <td>建設部門</td> <td>鋼構造及びコンクリート</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td colspan="3">上記2と同等の能力と経験を有する者※1</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>国土交通省登録技術者資格</td> <td>橋梁</td> <td>計画・調査・設計</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>RCCM</td> <td>鋼構造及びコンクリート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>特別上級土木技術者</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースA</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースA</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースB</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースB</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 上記3に示す、「同等の能力と経験を有する者」とは、外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調達協定締結国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る)にあって、あらかじめ技術士相当の旧建設大臣認定または国土交通大臣認定を受けている技術者をいう。</p> <p>※ 上記の資格について、現在の資格名称等(部門名称等を含む。以下同じ。)と過去の資格名称等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名称等の内容に相異が無いことが確認できること。</p>				技術者資格	所属部署	業務	1	技術士	総合技術監理部門	建設一鋼構造及びコンクリート	2	技術士	建設部門	鋼構造及びコンクリート	3	上記2と同等の能力と経験を有する者※1			4	国土交通省登録技術者資格	橋梁	計画・調査・設計	5	RCCM	鋼構造及びコンクリート		6	土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	鋼・コンクリート	7	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	鋼・コンクリート	8	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	鋼・コンクリート	9	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	鋼・コンクリート	10	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースB	鋼・コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																															
	技術者資格	所属部署	業務																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	技術士	総合技術監理部門	建設一鋼構造及びコンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	技術士	建設部門	鋼構造及びコンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	上記2と同等の能力と経験を有する者※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4	国土交通省登録技術者資格	橋梁	計画・調査・設計																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
5	RCCM	鋼構造及びコンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	鋼・コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	鋼・コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	鋼・コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	鋼・コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースB	鋼・コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
手持ち業務量	<p>手持ち業務量が、次の①及び②のいずれにも該当しないこと。</p> <p>①1 件500 万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約金額の合計が5 億円以上</p> <p>②1 件500 万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約件数の合計が10 件以上</p> <p>なお、手持ち業務に複数年度にわたる契約業務(※)がある場合の手持ち金額については、「手持ち業務毎に、履行期間の総月数を分母とし、審査基準日が属する年度に係る履行月数を分子として算出した割合を手持ち業務毎の契約金額に乗じて得た額」の合計額を手持ち業務の金額として評価する。</p> <p>また、手持ち業務について、「低入札価格調査対象業務」がある場合は、①の金額は2.5 億円以上、②の件数は5 件以上とする。</p> <p>※業務の履行期間が審査基準日が属する年度を含む複数年度に及ぶ業務</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
業務実施体制の妥当性	<p>手持ち業務量が、次の①及び②のいずれにも該当しないこと。</p> <p>①再委任の内容が主たる部分〔(施設工事)調査等共通仕様書1-19-1〕若しくは秘密の保持〔調査等共通仕様書1-49-12または施設工事調査等共通仕様書1-47-12〕に係る場合。</p> <p>②業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である場合。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
競争参加資格未資格者	<p>施工管理(調査等)業務の受注者</p> <p>業務名) 千葉管理事務所管内 施工管理業務</p> <p>受注者名) (株)片平新日本技研</p>	<p>施工管理(調査等)業務の受注者</p> <p>業務名) -</p> <p>受注者名) -</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
その他	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
調査等名	千葉管理事務所管内 R6年度橋梁補修設計																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
競争契約の方法	条件付一般競争入札方式																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
落札者の決定方法	総合評価落札方式																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
見積活用方式の対象	有																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
評価値の算出方法	加算方式																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
入札ポンド	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
履行ポンド	対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
審査時期	事前審査																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
調達手続の概要	下記に示す業種区分の「令和 5・6 年度競争参加資格」を有する者であること。																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
業種区分	橋梁設計																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
企業に求める事項	<p>審査基準</p> <p>審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。</p> <p>業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>維持管理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	鋼構造・コンクリート	橋梁	基本(予備・概略)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	実施(詳細)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	施工計画		鋼構造・コンクリート	橋梁	維持管理																																																																																																																																																																																																																																																																																								
業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
鋼構造・コンクリート	橋梁	基本(予備・概略)設計																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
鋼構造・コンクリート	橋梁	実施(詳細)設計																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
鋼構造・コンクリート	橋梁	施工計画																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
鋼構造・コンクリート	橋梁	維持管理																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
競争参加要件	<p>審査基準</p> <p>審査基準日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。</p> <p>審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務の経験を有すること。</p> <p>業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼構造・コンクリート</td> <td>橋梁</td> <td>維持管理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	鋼構造・コンクリート	橋梁	基本(予備・概略)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	実施(詳細)設計		鋼構造・コンクリート	橋梁	施工計画		鋼構造・コンクリート	橋梁	維持管理																																																																																																																																																																																																																																																																																								
業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
鋼構造・コンクリート	橋梁	基本(予備・概略)設計																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
鋼構造・コンクリート	橋梁	実施(詳細)設計																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
鋼構造・コンクリート	橋梁	施工計画																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
鋼構造・コンクリート	橋梁	維持管理																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
予定管理技術者に求める事項	<p>審査基準日において、次に示す1～10のいずれかの技術者資格を有する者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>技術者資格</th> <th>所属部署</th> <th>業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>技術士</td> <td>総合技術監理部門</td> <td>建設一鋼構造及びコンクリート</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>技術士</td> <td>建設部門</td> <td>鋼構造及びコンクリート</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td colspan="3">上記2と同等の能力と経験を有する者※1</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>国土交通省登録技術者資格</td> <td>橋梁</td> <td>計画・調査・設計</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>RCCM</td> <td>鋼構造及びコンクリート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>特別上級土木技術者</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースA</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースA</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースB</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースB</td> <td>鋼・コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 上記3に示す、「同等の能力と経験を有する者」とは、外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調達協定締結国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る)にあって、あらかじめ技術士相当の旧建設大臣認定または国土交通大臣認定を受けている技術者をいう。</p> <p>※ 上記の資格について、現在の資格名称等(部門名称等を含む。以下同じ。)と過去の資格名称等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名称等の内容に相異が無いことが確認できること。</p>				技術者資格	所属部署	業務	1	技術士	総合技術監理部門	建設一鋼構造及びコンクリート	2	技術士	建設部門	鋼構造及びコンクリート	3	上記2と同等の能力と経験を有する者※1			4	国土交通省登録技術者資格	橋梁	計画・調査・設計	5	RCCM	鋼構造及びコンクリート		6	土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	鋼・コンクリート	7	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	鋼・コンクリート	8	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	鋼・コンクリート	9	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	鋼・コンクリート	10	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースB	鋼・コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																															
	技術者資格	所属部署	業務																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	技術士	総合技術監理部門	建設一鋼構造及びコンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	技術士	建設部門	鋼構造及びコンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	上記2と同等の能力と経験を有する者※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4	国土交通省登録技術者資格	橋梁	計画・調査・設計																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
5	RCCM	鋼構造及びコンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	鋼・コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	鋼・コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	鋼・コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	鋼・コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースB	鋼・コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
手持ち業務量	<p>手持ち業務量が、次の①及び②のいずれにも該当しないこと。</p> <p>①1 件500 万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約金額の合計が5 億円以上</p> <p>②1 件500 万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約件数の合計が10 件以上</p> <p>なお、手持ち業務に複数年度にわたる契約業務(※)がある場合の手持ち金額については、「手持ち業務毎に、履行期間の総月数を分母とし、審査基準日が属する年度に係る履行月数を分子として算出した割合を手持ち業務毎の契約金額に乗じて得た額」の合計額を手持ち業務の金額として評価する。</p> <p>また、手持ち業務について、「低入札価格調査対象業務」がある場合は、①の金額は2.5 億円以上、②の件数は5 件以上とする。</p> <p>※業務の履行期間が審査基準日が属する年度を含む複数年度に及ぶ業務</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
業務実施体制の妥当性	<p>業務実施体制が、次の①及び②のいずれにも該当しないこと。</p> <p>①再委任の内容が主たる部分〔(施設工事)調査等共通仕様書1-19-1〕若しくは秘密の保持〔調査等共通仕様書1-49-12または施設工事調査等共通仕様書1-47-12〕に係る場合。</p> <p>②業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である場合。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
競争参加資格未資格者	<p>施工管理(調査等)業務の受注者</p> <p>業務名) 千葉管理事務所管内 施工管理業務</p> <p>受注者名) (株)片平新日本技研</p>	<p>施工管理(調査等)業務の受注者</p> <p>業務名) -</p> <p>受注者名) -</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
その他	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																												